

第9回 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会【第1分科会】会議録

○場 所：葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール

○日 時：令和2年11月10日（火）10：00～12：00

○出席者：河合分科会長、河原副分科会長、堀越（克）委員、大浦委員、浅野（幸）委員、根本委員、岩田委員、谷本委員、田中委員、田口委員

（発言者の敬称略）

1 開会

2 議事

基本計画（中間まとめ（案））について

○資料 葛飾区基本計画（中間のまとめ（案））

分科会長 第1分科会は健康・福祉分野を検討テーマとしている。まず「共生社会実現プロジェクト」、「政策1 人権・平和・多様性」、「政策5 地域福祉・低所得者支援」、「政策6 高齢者支援」、「政策7 障害者支援」の福祉分野を中心に意見を伺いたい。

委員 区内にはどの国籍の外国人区民が多いのか。区はどの国籍の外国人区民にターゲットを絞って、どのような取組を実施しているのかを明記した方がよい。また、現在、全国的に「やさしい日本語」の普及に向けた取組が進められている中で、区がどのようなことに取り組んでいるのか聞きたい。

事務局 最も多い外国人区民の国籍は中国であり、アジア圏の方が多い状況にある。区役所の窓口や広報において「やさしい日本語」の表記や翻訳アプリとの連携等に取り組み、携帯型翻訳機を庁内の全課に配布し、外国人区民とのコミュニケーションを図っている。また、日本語を話せない児童・生徒に対して、日本語の基礎を教える「日本語ステップアップ教室」、学校の教育課程の中で日本語を学べる「日本語学級」を実施している。さらに、新たな試みとして、児童・生徒の保護者に対する日本語教育にも取り組んでいきたいと考えている。

委員 外国人区民に対して、教育に取り組む義務がある。今後、区は外国人区民の児童・生徒や保護者に対して、無償で日本語教育に取り組むのか。また、外国人区民にまちづくりに係るイベントへの参加を促すなどの取組を想定しているのか教えてほしい。携帯型翻訳機のようなハードを導入するのではなく、ボイストラのようなアプリをスマートフォンにインストールするといったソフト面の取組の方が効率的ではないか。

分科会長 パンフレットの多言語化は実施しているのか。

事務局 特定の国籍の外国人区民がまとまって居住し、形成しているネットワークにアクセスし、地域活動への参加を促すことを模索している。区内には就学していないと思われる外国籍の子どもが小・中学校全体で約500人いると思われ、実態を把握することが課題である。ボイストラのほか、指差しでコミュニケーションが取れる電子コミュニケーションボードなど新たなツールの導入を進めている。多言語化ができていないパンフレットと、できてい

- ないものがあるが、広報かつしかについては多言語アプリで閲覧することが可能である。
- 委員 同じ用語が異なるページに掲載されていても、その用語の意味を理解できるよう、計画書の最後に用語の索引を付けるようにしてほしい。
- 事務局 現在は各ページに用語解説を掲載している。全体を通してまとめて索引を掲載した方がわかりやすいということであれば、改めて検討したい。
- 委員 現在、小地域福祉活動をはじめ色々な活動ができない状況にあるが、記載内容が新型コロナウイルス感染症が拡大していない状況下のものとなっている。いつまでもこの状況を続けることは良くないと考え、現在、新型コロナウイルスの性質が段々わかってきている中で、何が出来るのかといった視点で検討を進めている。新型コロナウイルスの感染拡大を乗り越えるためのヒントとなるような記載が必要だと思う。
- 事務局 小地域福祉活動をはじめ様々な活動が出来ない状況をどのように再開していくのか、現在、模索している状況である。新型コロナウイルス感染症対策は重要な視点であるため、当該ページの文章については今後、調整する。
- 分科会長 新型コロナウイルスの感染拡大に関する記載は、総論的に述べられているが、各論には落とし込まれていない。全ての施策に関わる事項だが、どのように取り扱うのか。
- 事務局 84・85 ページの「施策1 感染症対策」に新型コロナウイルス感染症の根本的な対策を記載している。産業や福祉の分野においても、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、どのように行政サービスを変えていく必要があるのかという視点で検討を行うが、個別施策の全てに新型コロナウイルス感染症に関する記載をすることは想定していない。
- 委員 これまで葛飾区では、人権擁護委員と学校が連携した人権教室を行っていなかった。今年、小学校の校長先生にお願いして人権教室を開催し、多様性や外国人の問題に触れたところ、子どもたちは強い興味を持っていた。学校と連携して、人権教室の機会をつくってほしい。
- 事務局 学校では、東京都教育委員会が策定した人権教育プログラムに基づいて様々な課題やテーマを取り上げ、人権教育に取り組んでいる。学校での人権教育は、子どもたちが差別や偏見のない心を育むために大変重要と考えており、教員への研修にも取り組んでいる。学校での人権教室の開催は、区としても今後、様々な形でサポートしていきたい。
- 分科会長 続いて「健康長寿のまち、葛飾」推進プロジェクト、「危機対応力向上プロジェクト」、「政策2 健康」、「政策3 医療」、「政策4 衛生」、130 ページの「施策2 災害対策」について、ご意見・ご質問を受けたい。
- 副分科会長 69 ページの「施策の体系」の令和2年度実施事業に、「がん検診」がない。計画事業「がん対策の総合的な推進」の下に、対応する事業を掲載するべきである。基本計画の中に、がん検診の受診率を向上させるための施策展開を位置付けてほしい。
- 事務局 がん検診については、計画事業の「がん対策の総合的な推進」の中に含めており、その他の一般的な事業を令和2年度実施の事業に位置付けている。例えば、計画事業「かつしか糖尿病アクションプランの推進」の中には「糖尿病対策推進会議の開催」や「糖尿病の重

症化予防」が含まれており、対応する事業として、「健康づくり健康診査」、「葛飾区基本健康診査」、「特定健康診査・特定保健指導事業」を令和2年度実施の事業に記載している。がん検診の受診率向上は、75ページの「がん対策の総合的な推進」の概要に記載しており、がん検診精度管理委員会において検討し、進めていきたいと考えている。

事務局 計画事業の内容を、令和2年度実施の事業として記載しているのではない。「施策の体系」欄には、計画事業と、計画事業以外の個別事業を記載している。計画事業「がん対策の総合的な推進」において、がん検診を何年度に何回実施するかなどの活動量や予算の概要等は、実施計画で具体的に示していく予定である。

分科会長 令和2年度実施の事業の位置付けが分かりづらい。計画事業の下欄にがん検診が入っていないと、がん検診を行っていないと受け取られかねないため、検討願いたい。

事務局 計画事業は、今後、重点的かつ計画的・戦略的に進めていくべき事業として位置付けており、計画事業と個別の事業を組み合わせながら施策を推進している。計画事業の下欄にある令和2年度実施事業は、計画事業を細分化したものではなく、個別の事業を記載している。指摘があった事項については、再度検討する。

副分科会長 69ページの令和2年度実施事業「国民健康・栄養調査」について、区内の調査対象者数は何人か。本調査は国が実施しているが、サンプル数が少ないため区内の栄養動向が分からない。区が「国民健康・栄養調査」を実施しているように見えるので、それよりも区独自の栄養調査を今後発展していくというような表現を入れた方がよい。

事務局 令和元年度における区内の国民健康・栄養調査対象者数は11世帯15人であった。東京都の栄養調査に付随する形で区独自の調査はしていない。また、区民の栄養実態については、5年に1回実施している葛飾区保健医療実態調査を活用している。今年度から20・30歳代を対象とした食生活の実態に関する調査を実施しており、区独自の調査を記載することについて検討したい。

副分科会長 70ページに「BMI」の脚注があるが、測定式を入れた方が分かりやすい。また、74ページに「かかりつけ歯科医」、79ページに「かかりつけ薬剤師」の記載があるが、注釈を加えた方がよい。

事務局 記載を検討する。

委員 61ページ「施策1 人権・多様性」について、新型コロナウイルスの感染者に対する人権侵害が問題視されている。今後、未知の感染症が拡大した時に人権侵害が起きないようにする方向性を入れた方がよい。

67ページ「施策4 多文化共生」について、就学していない外国籍の児童・生徒が約500人いるという話があったが、実態を正確に把握できていないという状況をどのように解消していくのか該当する課で考えてほしい。

68ページ「政策2 健康」に「食生活の改善や喫煙、歯と口腔の健康を守る習慣の定着」という記載があるが、区としては喫煙者や受動喫煙を減らしていく方向性だと思うので、

「喫煙防止に取り組む」など表現を明確にした方がよい。

84 ページ「施策1 感染症対策」について、災害現場での感染症対策はどの施策に入るのか。冬場に災害が発生した時、避難所で新型コロナウイルスやインフルエンザなどが広がると言われているが、どこの施策に対策が入ってくるのか教えてほしい。

88 ページ「施策3 環境衛生」について、近年、災害時のペットの避難も問題となっているが、どこかの施策で考えられているのか。

事務局 本区では、広報やホームページで人権への配慮について区民への情報発信を行い、感染者やご家族の方以外についても外出自粛等による虐待やDV等が懸念されたため、庁内関係各課が連携して注意喚起のメッセージを発信した。計画事業「人権・多様性への理解促進事業」は、啓発紙の発行によりタイムリーな人権課題を取り上げ、区民の関心を喚起し、周知を行うことを目的としている。重点的な課題については、本事業の中で区民へ発信していきたいと考えている。

事務局 外国人の未就学問題について、人数の把握などを含め、日本語が不得意な外国人と連絡やコミュニケーションを取っていくのが課題と考えている。近年、多くの外国人及びその子どもが転入している中、教育委員会と連携して対策に取り組んでいきたい。

避難所の感染症対策については、132 ページ「施策3 防災活動」に含めて記載している。

事務局 災害時のペットの避難については、133 ページの計画事業「地域防災の連携・強化」に、感染症対策やペットの同行避難も含めた運営への理解を深めていく旨を記載し、現在も対策を進めているところである。

事務局 68 ページ「政策2 健康」の政策の方向性について、指摘のとおり、喫煙の防止に取り組むことを記載する。

委員 108 ページ「施策1 障害者自立支援」の脚注に「医療的ケア」の説明と、どのような方が医療的ケアを実施できるのか追記してほしい。医療的ケアの実施方法等に関して、今後、法制化されるという話も聞いているので、追記してほしい。また、112 ページ「施策3 児童発達支援」に「新たな事業を検討する必要があります」とあるが、どのような事業を検討するのか記載してほしい。

事務局 医療的ケアに関しては補足が必要であるため、担当部署と検討する。医療的ケアは基本的に医師や看護師が行っているが、学校や各施設では、一定程度の研修を修了した方も行うことができる。この点についても記載していきたい。また、「施策3 児童発達支援」については、現在検討中の事業を追記していきたい。

副分科会長 84 ページ「施策1 感染症対策」について、今回の新型コロナウイルスでは、「葛飾区新型コロナウイルス等対策行動計画」に基づいて対策を講じたと思う。新型コロナウイルスにより色々な問題点が浮かび上がったため、区が実施した事業や活動を踏まえた課題及び今後の対策を明記すべきである。分析した結果を施策の方向性にも加えればよいと思う。

事務局 マスクや消毒薬が足りず、約10年前の新型インフルエンザが流行した際の備蓄に頼らざ

るを得ない状況が発生したため、計画的な備蓄が課題となっている。また、新型感染症が発生した際の医療・検査体制について、供給が需要に追い付いていないことも課題である。

委員 90 ページ「政策5 地域福祉・低所得者支援」の政策目的に「地域で支え合いながら、安心して暮らし続けられるようにします」、91 ページに「支援が必要な区民を地域で支え合うしくみをつくります」、さらに計画事業に「包括的な支援体制の整備」とある。令和2年度実施の事業として、「かつしかあんしんネットワーク事業」などが掲げられているが、来年度はどのような事業を考えているのか。また、「地域」という表現が多用されている。「地域」には自治町会などの組織もあるが、この言葉が入っていない理由を伺いたい。

事務局 計画事業「包括的な支援体制の整備」については、93 ページに事業内容を記載している。自治町会は区と関係する重要な組織と考えており、民生委員やその他の地域団体を含めた機関が、今まで以上に行政とつながる仕組みを構築できるように、来年度以降、「包括的な支援体制の整備」の中で取り組みたい。

分科会長 先ほど委員が指摘したように、計画事業「包括的な支援体制の整備」の下欄の個別事業に、自治町会に関わる取組がないといった誤解が生じている。これから行う計画事業と、現在行っている事業を並べていることが原因ではないか。

事務局 令和2年度実施の事業は、計画事業の内訳を記載している訳ではない。計画事業とは別に、令和2年度に実施している個別事業を掲げており、最終的には令和3年度実施事業を記載する。記載した個別事業は今後10年間実施し続けるという趣旨ではなく、あくまで令和3年度における個別事業を施策の体系に掲げるものである。今後、施策を推進するための事業に、計画事業と個別事業があるということについて、分かりやすく説明していきたい。

委員 78 ページ「施策1 医療サービスの確保」に応急診療所の記載があるが、小児の外傷の応急治療が区内では完結せず、その多くが都内の大病院で行われるという課題がある。この点について、区の考えを伺いたい。

事務局 現在、休日・夜間の応急診療を提供しているが小児外科等、いくつかの疾病等の応急診療については、区外の医療機関に搬送されるという状況にある。可能な限り地域の中で応急診療が完結できるよう進めていきたいと考えている。応急診療に対応している医師会や、関係者と協議しながら進めていきたい。

委員 98 ページ「政策6 高齢者支援」の政策の方向性に、「高齢者の社会参加を促進」とあるが、「社会参加」とはどのような内容か。高齢者は増えているが、高齢者関連の団体は減っている。また、町会役員のなり手がいないといった実態をどのように捉えているのか、考えを伺いたい。

事務局 近年、高齢者の生活スタイルが多様化している。これまでは高齢者クラブをはじめ、自主的な活動団体に参加する方が多かったが、近年は就労を継続したり、個人で楽しみを見つける方が増えている。生活スタイルが区の施策以上に広がっているため、高齢者の社会参加については、それぞれの能力や考え、経験に応じて地域の中で過ごせるよう、既存事業

の拡充や区内活動団体へのアプローチのほか、団体に属していない個人については見守りをするなど、多角的な視点で取り組む必要がある。

委員 多様な生き方・考え方が広がっている中、個人的な活動には熱心に取り組んでいるが、奉仕的な活動に対しては消極的である。このような状況下では、高齢者対策や健康寿命対策の実現は厳しい。個人個人が生活するだけでは世の中が成り立たない。助け合いや連帯が不足しており、根本的な改善が必要である。

分科会長 フランスのパリ市では、50歳から退職後の生活を考えるきっかけとなるよう、多様なプログラムを実施し、退職後の準備に力を入れて取り組んでいる。高齢者の社会参加は重要であり、今後、区としてどのようなことに取り組んでいくのか、考えてほしい。

委員 若い方や中高年の方が双方に歩み寄り、社会参加しやすい仕組みを考えなければならない。従前の自治町会や民生委員などのメンバーを取り揃えればよいという考え方を見直し、若者世代が意見を述べられる取組を進めてほしい。また、例えば健康相談をネットで出来るようにするなどのICTを活用し工夫した施策の方向性がほとんど見当たらない。ICTの推進に取り組む中で、若者との交流促進を図っていくべきである。若者に地域づくりの活動に参加してもらえるよう、また、高齢者等の趣味と社会参加の両立について、行政としての方向性を見出してほしい。

事務局 若者の参加促進は重要であり、新基本計画でも「政策15 地域活動」配下の「施策1 地域力の向上」に、担い手の創出について記載している。自治町会だけではなくサークルやコミュニティ組織なども支援し、オンライン等のツールを活用しながら参加しやすい地域活動づくりに取り組んでいきたい。また、56ページ「スマートかつしか実現プロジェクト」に、行政サービスに先進技術を活用していくことを記載している。今後、様々な世代がICTを活用し、地域活動を通じて交流を深めていけるような体制づくりを進めていきたい。

事務局 医療現場ではオンライン診療が増えてきており、また、区でも窓口より電話での健康相談が増えている状況にある。ICTを活用した相談受付体制は着実に進めていかなければならないと考えているが、施策への記載については、全ての政策分野に関わってくるため、全体で調整したい。

分科会長 地域活動の担い手に若い世代を取り込むことは重要である。また、高齢者の掘り起こしについても、努力する余地がある。60歳以上の方を対象とする港区のチャレンジコミュニティ大学の卒業生は700人以上、卒業生がつくったグループは約250に及ぶ。この方たちが行政の審議会の委員など、色々な活動を行っている。既存の地域組織だけではなく、退職した方の層の掘り起こしや、新たな活動スタイルの検討が課題であると考えている。それでは、本日の議事は以上とする。

3 閉会

以上